

13:12

1/1

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第23107報)

2022年 1月 6日 13時 05分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 本日11時40分、運転中の増設多核種除去設備(C)の高性能容器の排気ラインに設置している連続ダストモニタにおいて、放射能濃度高警報が、10時50分から11時03分の間、発生していたことをWEBカメラの映像にて確認しました。 このため、運転中の増設多核種除去設備(C)を11時56分循環待機としました。 なお、建屋内のエリアモニタの警報は発生しておりません。 また、同時間帯でスラリー排出していないことを確認しています。 今後、警報が発生した原因について調査します。  【公表区分: その他】
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有リ・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

13:22

1/1

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23108報)

2022年 1月 6日 13時 15分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要)  本日12時48分頃、H4タンクエリアで作業していた協力企業作業員に顔面汚染が確認されたことから、内部取り込みのおそれがあることを判断しました。  今後、詳細確認を行ってまいります。  【公表区分: E】  ※添付の有り・無し
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

14:43

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23109報)

2022年 1月 6日 14時 30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント関連パラメータ [1月6日11時00分現在]</li> <li>・サブドレン等 分析結果 [採取日 1月5日]</li> <li>・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 1月5日]</li> <li>・構内排水路 分析結果 [採取日 1月5日]</li> <li>・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 1月3日、5日]</li> <li>・海水分析結果&lt;港湾内、放水口付近&gt; [採取日 1月5日]</li> <li>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</li> <li>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</li> <li>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</li> </ul> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクEの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、1月7日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 1月2日]</li> </ul> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の(有)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/11

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2022年1月6日 11:00現在

【補足事項】  
各計測器については、地震やその他の異常現象の影響を避けて、通常の運用状態を  
越えているものも取り、正しく測定されていない可能性のある計測器も存在している。  
プラントの状態を把握するために、このよう計測器の不確かさを考慮したうえで、計測  
の計測器から得られる情報を活用して変化の傾向にも着目して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 2.0 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.4 m <sup>3</sup> /h (1/6 11:00 現在)	給水系: 2.5 m <sup>3</sup> /h CS系: 0.0 m <sup>3</sup> /h (1/6 11:00 現在)	給水系: 1.6 m <sup>3</sup> /h CS系: 0.0 m <sup>3</sup> /h (1/6 11:00 現在)	※6 ※6
原子炉压力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 17.5 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 17.1 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 17.0 °C (1/6 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 23.4 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 24.3 °C (1/6 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 25.1 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 22.6 °C (1/6 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 17.1 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 17.0 °C (1/6 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 23.8 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 23.7 °C (1/6 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 25.6 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 22.4 °C (1/6 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.47 kPa g (1/6 11:00 現在)	3.02 kPa g (1/6 11:00 現在)	0.45 kPa g (1/6 11:00 現在)	
空素封入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm <sup>3</sup> /h (RVH-B): 15.53 Nm <sup>3</sup> /h (JP-A): 15.83 Nm <sup>3</sup> /h (JP-B): - Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (1/6 11:00 現在) ※4	RPV-A: 6.48 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 6.59 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (1/6 11:00 現在) ※4	RPV-A: 8.37 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 8.64 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (1/6 11:00 現在) ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	27.8 m <sup>3</sup> /h (1/6 11:00 現在)	17.90 Nm <sup>3</sup> /h (1/6 11:00 現在)	18.56 Nm <sup>3</sup> /h (1/6 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (1/6 11:00 現在)	A系: 0.05 vol% B系: 0.06 vol% (1/6 11:00 現在)	A系: 0.08 vol% B系: 0.08 vol% (1/6 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 1.01E-03 Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 3.80E-04 B系: 指示値 1.26E-03 Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 3.30E-04 (1/6 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.3E-01 Ba/cm <sup>3</sup> B系: 指示値 ND 検出限界値 1.3E-01 Ba/cm <sup>3</sup> (1/6 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 Ba/cm <sup>3</sup> B系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 Ba/cm <sup>3</sup> (1/6 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	19.3 °C (1/6 11:00 現在)	18.6 °C (1/6 11:00 現在)	- °C (1/6 11:00 現在)	※5 (1/6 11:00 現在)
FPC 貯水タンク 水位	2.58 m (1/6 11:00 現在)	3.65 m (1/6 11:00 現在)	- m (1/6 11:00 現在)	※7 43.9 X100mm (1/6 11:00 現在)

【注】※1: 排気管がワイヤレスの燃焼室0.00%と記述する。(水素濃度が極めて低い場合は、計測値によりワイヤレス表示される値があるため)  
※2: 原子炉格納容器内ガス管理システムの水素濃度を記述する。  
※3: 原子炉格納容器内空素封入流量の測定値を記述する。原子炉格納容器が空素封入システムの状態にある場合(Xe135)を記述する。  
※4: 空素封入停止中  
※5: 空素封入停止中  
※6: 作業者不在。原子炉格納容器監視中

6/11

2022年1月6日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン等 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機サブドレン	2022/01/05 07:16	< 7.7E+00	< 6.1E+00	2.0E+02
2号機サブドレン	2022/01/05 07:10	< 2.0E+01	1.2E+02	4.2E+03
3号機サブドレン	2022/01/05 07:40	< 4.1E+00	< 3.0E+00	< 3.8E+00
4号機サブドレン	2022/01/05 08:15	< 3.8E+00	< 3.9E+00	< 3.8E+00
5号機サブドレン	—	—	—	—
6号機サブドレン	—	—	—	—
構内深井戸	—	—	—	—

- ・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・0.0E±0とは、0.0×10<sup>±0</sup>であることを意味する。  
(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31、3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1、3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

4/11

2022年1月6日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2022/01/05 08:15	< 3.8E+00	< 3.9E+00	< 3.8E+00
プロセス主建屋北東	2022/01/05 07:45	< 4.9E+00	< 5.8E+00	< 4.8E+00
プロセス主建屋南東	2022/01/05 08:07	< 4.4E+00	< 3.8E+00	< 3.4E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2022/01/05 07:28	< 4.6E+00	< 5.0E+00	< 5.1E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2022/01/05 07:32	< 4.6E+00	< 5.4E+00	4.7E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2022/01/05 07:23	< 5.4E+00	< 4.0E+00	< 4.2E+00
サイトバンカ建屋南東	2022/01/05 07:40	< 3.8E+00	< 5.6E+00	< 5.9E+00

・核種毎の半減期：I-131(約8日), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<: 小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・〇.〇E±〇とは、〇.〇×10<sup>±〇</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

5/11

2022年1月6日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2022/01/05 07:36	3.5E+00	< 5.4E-01	1.4E+00
物揚場排水路	2022/01/05 07:40	< 2.9E+00	< 5.0E-01	< 6.3E-01
K排水路	2022/01/05 06:00	4.2E+00	< 5.2E-01	2.9E+00
BC排水路	2022/01/05 06:00	< 2.9E+00	< 3.9E-01	< 5.0E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

- ・核種の半減期：Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・O.OE±0とは、 $0.0 \times 10^{±0}$ であることを意味する。
- (例)  $3.1E+01$ は $3.1 \times 10^1$ で31,  $3.1E+00$ は $3.1 \times 10^0$ で3.1,  $3.1E-01$ は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。
- ・採取当日の降雨量は0 mm
- ・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。
- ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

2022年1月6日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目										塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他放射性核種		
No.0-1	2022/01/03 08:20	9.4E+01	9.0E+03	< 1.6E+00	< 1.8E+00	< 1.3E+01	< 6.2E+00	< 1.9E+00	2.2E+01	—	—	—
No.0-1-2	2022/01/03 08:25	3.9E+01	1.2E+04	< 1.9E-01	< 2.5E-01	< 2.4E+00	< 9.9E-01	5.6E-01	1.4E+01	—	—	—
No.0-2	2022/01/03 08:50	< 1.2E+01	2.9E+02	< 3.7E-01	< 3.6E-01	< 3.3E+00	< 1.4E+00	< 3.7E-01	2.3E+00	—	—	—
No.0-3-1	2022/01/03 08:35	< 1.2E+01	< 1.0E+02	< 2.6E-01	< 3.0E-01	< 2.6E+00	< 1.0E+00	< 3.4E-01	2.6E+00	—	—	—
No.0-3-2	2022/01/03 08:30	7.2E+01	1.9E+04	< 3.1E-01	< 4.3E-01	< 3.5E+00	< 1.2E+00	< 3.6E-01	2.6E+00	—	—	—
No.0-4	2022/01/03 08:45	< 1.2E+01	8.2E+03	< 2.1E-01	< 2.3E-01	< 2.0E+00	< 7.6E-01	< 2.3E-01	3.4E+00	—	—	—
No.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-9 #1	2022/01/03 08:10	3.1E+01	6.2E+02	—	—	—	—	—	—	—	—	7.3E+01
No.1-11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-14	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-16	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-17	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

・核種の半減期: H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約30年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不検出 (< 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.E±Oとは、 $O.O \times 10^O$ であることを意味する。

(例)  $3.1E+01$ は  $3.1 \times 10^1$ で31,  $3.1E+00$ は  $3.1 \times 10^0$ で3.1,  $3.1E-01$ は  $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

・H-3以外は図にお知らせ済み。

※ No.1-9は、取水器による採取であるため、Y測定は実施せず。全βは参考値としてY測定後に測定。

6/11



7/11

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目										塩素 (ppm)			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他γ線放出核種					
1,2号観測ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2	2022/01/03 07:58	2.3E+02	3.7E+02	< 2.7E-01	< 3.4E-01	< 2.3E+00	< 9.6E-01	< 2.7E-01	3.3E+00	-	-	-	-	-	-
No.2-2	2022/01/03 07:35	2.9E+02	4.2E+02	< 1.4E+00	< 1.8E+03	< 1.7E+01	< 7.5E+00	3.3E+00	7.2E+01	-	-	-	-	-	-
No.2-3	2022/01/03 07:30	3.0E+04	2.9E+03	< 2.6E-01	< 2.7E-01	< 3.0E+00	< 1.2E+00	5.5E-01	1.6E+01	-	-	-	-	-	-
No.2-5 *2	2022/01/03 07:25	1.5E+05	1.3E+03	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-7	2022/01/03 08:03	3.9E+02	9.9E+02	< 3.4E-01	< 4.1E-01	< 3.5E+00	< 1.4E+00	< 3.9E-01	4.9E+00	-	-	-	-	-	5.0E+02
No.2-8	2022/01/03 07:45	4.5E+03	5.0E+02	< 2.9E-01	< 2.5E-01	< 2.7E+00	< 1.1E+00	< 3.5E-01	8.6E+00	-	-	-	-	-	-
2,3号観測ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-5 *2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3,4号観測ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・核種の半減期：H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<) : 小びり は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.O.E±Oとは、O.O×10<sup>0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

・H-3以外は既にお知らせ済み。

※ No.2-5, No.3-5は、採水期による採取であるため、V測定は実施せず、全βは参考値としての過後に測定。

8/11

2022年1月6日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目							塩素 (ppm)		
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	その他線源出稼機 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)		Cs-137 (Bq/L)	
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9	2022/01/05 08:33	4.6E+01	-	-	-	-	-	-	-	-	7.7E+01
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・検体の半減期：Mn-54(約5年)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)  
 ・不等号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。  
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。  
 ・O.OE±Oとは、 $O.O \times 10^O$ であることを意味する。  
 (例)  $3.1E+01$ は $3.1 \times 10^1$ で31、 $3.1E+00$ は $3.1 \times 10^0$ で3.1、 $3.1E-01$ は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。  
 ※1 No.1-9は、採水経による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値として過後に測定。

9/11

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目										
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)			
1,2号機ワエルポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-5 *2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	2022/01/05 08:18	7.5E+02	< 4.0E-01	< 3.5E-01	< 4.7E+00	< 2.6E+00	3.1E+00	1.0E+02	-	-	-	
No.2-7	2022/01/05 08:14	4.5E+02	< 3.3E-01	< 3.0E-01	< 3.0E+00	< 1.3E+00	8.5E-01	2.0E+01	5.1E+02	-	-	
No.2-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2,3号機改修ワエル 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-5 *2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3,4号機改修ワエル 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

\* 核種名の半減期: Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

\* 不符号 (< /小文字) は、検出限界未満 (ND) を表す。

\* 測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

\* O.OE±0とは、O.O×10<sup>±0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

\*2 No.2-5, No.3-5は、採水器による採取であるため、測定は実施せず、全βは参考値としての過後に測定。

10/11

2022年1月6日

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

## 海水分析結果&lt;港湾内, 放水口付近&gt; (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2022/01/05 08:00	—	< 5.1E-01	< 5.8E-01
1F 6号機取水口前	2022/01/05 07:52	1.8E+01	< 4.2E-01	< 4.3E-01
1F 物揚場前	2022/01/05 07:30	< 1.3E+01	< 5.4E-01	< 6.3E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2022/01/05 07:44	< 1.3E+01	< 4.9E-01	1.0E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (返水壁前)	2022/01/05 07:49	< 1.3E+01	< 5.8E-01	2.1E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2022/01/05 08:15	8.6E+00	< 5.1E-01	< 6.3E-01
1F 港湾口 (T-0)	2022/01/05 06:23	< 1.3E+01	< 5.8E-01	< 4.5E-01
1F 港湾中央	2022/01/05 06:19	1.6E+01	< 4.2E-01	9.6E-01
1F 港湾内東側	2022/01/05 06:21	< 1.3E+01	< 3.3E-01	< 3.7E-01
1F 港湾内西側	2022/01/05 06:17	1.5E+01	< 3.6E-01	< 3.2E-01
1F 港湾内北側	2022/01/05 06:15	< 1.3E+01	< 3.1E-01	< 2.8E-01
1F 港湾内南側	2022/01/05 06:25	< 1.3E+01	< 2.5E-01	4.1E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
告示濃度限度 <sup>*1</sup>			6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+01	1.0E+01

・核種の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (&lt;:小なり) は, 検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・0.0E±0とは, 0.0×10<sup>±0</sup>であることを意味する。(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

・物揚場前は, シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める  
告示濃度限度(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では, Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

2022年1月6日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

### サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m <sup>3</sup> )	分析機関	分析項目				
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他 Y核種
一時貯水タンク (サンブルタンク)	E 2022/01/02 07:29	620	東京電力 東北緑化環境保全(株)	< 1.8E+00	9.1E+02	< 6.4E-01	< 5.4E-01	検出なし
				< 3.2E-01	9.5E+02	< 5.9E-01	< 6.0E-01	検出なし
	運用目録			3.0E+00 (1.0E+00) *1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00	検出されないこと*2
	告示濃度限度*3			/	6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01	/
	WHO飲料水水質ガイドライン			/	1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01	/

\*核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

\*不等号 (< ; 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

\*0.0E±0とは、0.0×10<sup>±0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

\*1 運用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を1 Bq/Lに下げて分析を実施。

\*2 Cs-134, Cs-137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

\*3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一 第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])



東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

19:47 / /  
様式0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23110報)

2022年 1月 6日 19時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>23108報でお知らせした、H4タンクエリアで作業していた協力企業作業員の放射性物質の内部取込の可能性について、その後の状況をお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>内部取込の可能性の判断時刻: 12時48分</li> <li>作業件名: H4タンクエリア雨水タンクカバー修理</li> <li>汚染状況: 鼻腔内の汚染検査で汚染検出(B. G. 約150cpm) ・約1,200cpm</li> <li>汚染箇所: 鼻周辺</li> </ul> <p>当該作業員については、15時03分、除染により退域基準(4Bq/cm<sup>2</sup>)未満を満足したため、管理対象区域を退域しております。 また、入退域管理棟救急医療室の医師による問診により異常なしと診断され、16時04分、入退域管理棟救急医療室を退室しました。 なお、内部線量被ばく評価については、今後実施します。</p> <p>【公表区分: E続】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

19:47 1/1

様式 0-1 (1/2)  
(第 2 3 1 1 1 報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2022年 1月 6日 19時 30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第 2 5 条 報 告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第 2 5 条第 2 項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原 2 2
特定事象の発生箇所 (注 1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注 1)	2011年(平成23年) 3月11日 16時36分 (24時間表示)
特定事象の種類 (注 1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第 6 条第 4 項第 4 号, 省令第 2 1 条第 1 項ロ)
発生事象と対応の概要 (注 2)	(対応日時, 対応の概要)  第 2 3 1 0 4 報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンク D に貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。  ・排水開始 : 11時38分 ・排水終了 : 14時49分 ・排水量 : 475 m <sup>3</sup>  排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。  【公表区分: E】
その他の事項の対応 (注 3)	なし  ※添付の有り (無し)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(注 1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注 2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注 3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式 9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23112報)

2022年 1月 6日 19時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第23104報でお知らせしたとおり、地下水バイパス一時貯留タンクグループ3に貯水していた水について、本日以下の通り排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水開始 : 10時28分</li> <li>・排水終了 : 17時56分</li> <li>・排水量 : 2,044 m<sup>3</sup></li> </ul> <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応 (注3)	<p>※添付の有り・無し</p> <p>なし</p>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。



19:47 1/1

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)  
(第23113報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2022年 1月 6日 19時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要)  23108報他でお知らせした、H4タンクエリアで作業していた協力企業作業員の放射性物質の内部取込の可能性について、その後の状況をお知らせします。 鼻腔内を採取した試料の分析結果から内部被ばく線量を評価した結果、記録レベル未満であることを確認しました。  【公表区分：E続】  ※添付の有り(無し)
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。  
(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。  
(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。  
(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。